

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち			節	第1節 農業					責任者	所属	商工農政課		
基本施策	農業			総合計画書記載ページ	P158-161					氏名	伊藤 新治			
施策がめざす 将来の姿	●担い手農家による安定した農業経営が営まれており、農地が適正に保全されています。			基本施策 の実施状況・成果 [総括的評価]	・担い手農家による安定した農業経営の実現としては、農業振興事業助成金や経営所得安定対策事業の活用により経営の支援をしている。農地の保全としては、農業委員会や JA 愛知北と連携して JA 愛知北岩倉農地保全管理組合を設立し、適正に利用されるよう取り組んでいる。 ・市民が気軽に農にふれあえる場の提供としては、市民農園の開設や農業体験塾、稲づくり農業体験を開催している。 ・老朽化した二之杵流入水門、新堀用排水路 L=77m の改修を実施するとともに、その他水路等の部分的補修など、施設の適正管理に努めた。									
	●農業に関心のある市民が、身近に農とふれあい、学んでいます。													
	●安全・安心で豊かな食生活を通して、市民の体と心の健康が保たれています。													
目標値	基本成果指標			単位	現状値					目標値	算出根拠			
	地産地消など食の安全・安心に満足している市民の割合			%	年度	基準値	H24	H25	H26	H27	H28	H32	・市民意向調査、市民アンケートによる	
					H25	80.2	-	80.2	-	-	89.6	83.0		

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価		
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H27	実績値 H28	目標値 H32	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）				
個別施策の名称	個別施策の内容											
(1) 農地の保全・活用	農業体験参加者数	52組(H26)	48組	46組	65組					○		
	農業体験のある市民の割合	34.1%(H26)	-	36.4%	45.0%							
① 農地の流動化促進	優良農地を保全するため、計画的な土地利用調整と農地の無断転用防止のPRを行うとともに、農地中間管理機構の活用や農業委員会・農地利用集積円滑団体であるJA愛知北と連携し、担い手農家への農地の利用集積を図り、農地の流動化と農作業の受委託の推進に努めます。					無断転用防止については農業委員会と協力して、市内の農地についてパトロールを実施した。また、農事組合長の会議などでPRを行った。無断転用の事案を発見した場合は早期に指導するなど拡大の防止に努めた。 農地の保全については、JA愛知北岩倉農地保全管理組合を設立し、小規模な遊休農地の保全に努めた。また、農業委員会による利用状況調査を実施し、遊休農地になっている箇所には所有者に意向確認をし、農作業が難しい方についてはJA愛知北への農作業の受委託や、JA愛知北岩倉農地保全管理組合への農地保全の受委託を勧めた。			オペレーターが高齢化してきているので後継者を育成していく必要がある。 今後相続等により、農業未経験者に所有権が移転し、その結果、遊休農地になる可能性が高まることが予想されるため、その対応が必要となる。		引き続き、無断転用防止の取組を継続し、JA愛知北との連携を強め、農地保全のために後継者の育成に取り組んでいく。	○
② 市民農園等の拡大	農地の有効活用による遊休農地の解消と市民のレクリエーションの充実や生きがい創出を図るため、農家やNPO等による市民農園開設の支援や農業体験プログラムの充実などにより、農業や食に関心のある市民が農にふれる機会を拡大します。					小学校区を単位として、市内5箇所に160区画の市民農園を設置している。 農業体験塾では、市内の農家等を指導者に迎え、市民が野菜等の栽培を行っている。また、平成28年度に農業体験塾の看板を設置するなど周知に努めたことで、新規に2名の塾生が増えた。 市所有の田で稲作り体験を実施し、市民が田植えから稲刈りまで手作業で行った。			全ての区画が利用されていない市民農園があるため、参加者の拡大を図る方策を検討する必要がある。 身近に農に触れる事ができるイベントや事業を検討する必要がある。		農家やNPO等によるサポート付市民農園の開設に向けての支援や、参加しやすい農業体験の機会の創出を検討していく。	○
③ 農業用施設の維持管理・改良等の推進	農業用水の安定供給や冠水被害を防止し、良好な営農環境の確保と農地の保全・管理を図るため、農業用排水路など農業用施設の適正管理と老朽施設の改修に努めます					老朽化した二之杵流入水門、新堀用排水路 L=77m の改修を実施するとともに、その他水路等の部分的補修など、施設の適正管理に努めた。			排水機場をはじめとする施設の修繕・改良には多額の費用がかかるため、施設のあり方を再検討する必要がある。 また、市街地における水路の老朽化も進んでいる箇所があるため、改修方法を検討する必要がある。		排水機場の再整備の方針について県と協議していく。 機能不全がある施設や、危険箇所を優先的に改修・修繕を実施する。	○
(2) 担い手農家の育成と経営支援	担い手への農地の利用集積	46.1%(H26)	46.1%	39.1%	60.0%					○		
① オペレーターの育成・経営支援	経営意欲の高い多様な農業後継者を確保するため、生産技術・経営管理能力習得への支援及び経営規模の拡大、大型機械の更新や生産性の向上等、農業経営の近代化支援に努めます。また、農地の利用集積や農作業の受委託の促進等により、農業										集落、地域が抱える人と農地の問題を解決するための人・農地プランで中心的な役割を果たしている農家に対し、市の農業振興事業助成金や国の経営所得安定対策事業	

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H27	実績値 H28	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
	経営の安定化を図ります。					交付金により経営支援を行っている。 JA 愛知北と連携し、農作業の受委託の促進に努めた。 また、JA 愛知北を中心に後継者育成を開始した。			連携して取り組んでいく。	
② 高付加価値型農業の担い手支援	消費者の食の安全志向に対応した付加価値の高い農業をめざし、エコファーマーの育成やトレーサビリティの普及・拡大に努めます。また、安定した都市近郊型農業の確立をめざし、施設野菜や花き栽培など商品価値の高い作物の生産奨励と担い手に対する支援に努めます。					高付加価値型農業を実施している農家に対して、農業振興事業助成金や国の青年就農給付金により支援を行っている。		エコファーマーの育成やトレーサビリティの普及・拡大に向けた研究の必要がある。	今の農家への支援を継続しながら、エコファーマー育成をJA 愛知北と連携して研究していく。	○
(3) 地産地消型農業の推進	学校給食における地場農産物の使用割合	7.9% (H26)	9.4%	9.8%	15.0%					○
	野菜の広場や JA 愛知北産直センターでの地場農産物の購入経験のある市民の割合	48.4% (H26)	-	50.7%	60.0%					○
① 地産地消の促進と多様な農業者の育成	地域農業の活性化を図るため、消費者との信頼関係による消費の拡大、学校給食等への農産物供給体制の充実やPR活動等により、地産地消を促進します。また、地産地消の意欲ある担い手を確保するため、JA 愛知北や県などの関係機関と連携し、定年帰農者を含めた農業後継者、新規就農者や援農者の発掘・育成を図ります。					岩倉駅東西地下連絡道で週2回開いている野菜の広場やJA 愛知北産直センターにて地場農産物の販売を行っている。また、学校給食や保育園にも地場農産物を供給するなど地産地消の促進を図った。		より一層の地産地消を図るため定年帰農者を含めた農業後継者、新規就農者や援農者の発掘・育成や農業従事者を増やしていく必要がある。 また、市内7箇所の保育園に農産物を定期的に供給する為に、納入する仕組みを構築する必要がある。	新規就農者等の発掘・育成について、関係機関と協議して進めていく。 学校や保育園に納入する方法を関係機関と協議して進めていく。	○
② 多品目適量生産体制の構築	年間を通じて多様な地場農産物を安定的に供給していくため、JA 愛知北の産直部会や野菜の広場の参加者などと協力し、多品目適量生産・出荷を計画的に行える組織体制の充実を支援します。					計画的に販売を行うため、JA 愛知北産直部会や野菜の広場の会員と協力し、年間を通じて一定数の品目の確保に努めている。		産直部会や野菜の広場の会員の高齢化とともに会員数も減少してきている。	地場農産物を少しでも安定的に供給できるように新たな会員獲得に努めていく。	○
③ 食育の推進	食の安全・安心など食を大切に、豊かな食文化を育むため、第2期食育推進計画に基づき、家庭を中心に農業、医療・保健、社会福祉、保育・教育、食品関連事業者、市民団体など多様な主体の相互連携による食育を推進します。					健康フェアでの生活習慣病予防のためのバランスのよい食事の啓発や、学校や保育園で食育指導を実施している。 平成29年度に各保育園において黒米の稲作りを体験し、収穫した黒米を給食に使用できるよう関係機関と調整した。		関係部署や各種団体が実施している食育の事業の情報共有や相互連携が必要である。	関係部署と相互連携を図りながら第2期食育推進計画に基づき推進していく。	○
(4) 名古屋コーチンの消費拡大	岩倉特産の名古屋コーチンを知っている市民の割合	75.6% (H26)	-	76.0%	85.0%					○
① 名古屋コーチンの消費拡大	名古屋コーチンの生産技術の継承を図りつつ、新鮮な名古屋コーチンを市内で食べることのできる食文化とその消費拡大に向けて普及・啓発に努めます。					岩倉市名古屋コーチン振興組合として、桜まつりなど市内外へのイベントに出店し、名古屋コーチンの鉄板焼きや生肉の販売するとともに市民健康マラソンや学校給食へ肉を提供している。また、日本記念日協会に愛知県と名古屋コーチン協会が申請し、認定された「名古屋コーチンの日」である3月10日を記念したイベントに参加し、岩倉における名古屋コーチンの歴史パネルを作成して啓発に努めた。 また、ふるさといわくら応援寄附金でのお礼の品として登録することで、名古屋コーチンのPRと消費拡大につながっている。		新鮮な名古屋コーチンを常時販売出来る体制作りや名古屋コーチンを取扱う店舗数の拡大が必要である。	岩倉市名古屋コーチン振興組合と連携しながら、引き続き消費拡大に向けたPR活動を実施していく。 また、小牧市や名古屋市など、関係市と協力してPR活動を実施していく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち			節	第2節 工業					責任者	所属	商工農政課		
基本施策	工業			総合計画書記載ページ	P162-164					氏名	伊藤 新治			
施策がめざす将来の姿	●環境にやさしい企業立地が進み、安定した雇用が拡大し、まちに活気が出ています。			基本施策の実施状況・成果 【総括的評価】	・愛知県の融資制度である小規模企業振興資金融資を利用された事業者に対し、保証料の助成、利子補給の補助を行い、市内工業事業者の支援を実施した。 ・市内事業者に対し、個別経営相談会や経営実践塾を開催するとともに、岩倉市商工会内に岩倉市ビジネスサポートセンターを設置し、継続的な伴走型支援の環境を整備した。 ・市内金融機関と商工会、市で組織する岩倉市地域産業活性化推進協議会を立ち上げ、市の産業振興の課題や問題点を共有し、今後の課題や方向性を整理することができた。また、協議会と協力し、岩倉ものづくり冊子（FOCUS）を更新した。									
	●調和の取れた産業全体の振興が図られ、地域経済を支えています。													
目標値	基本成果指標			単位	基準値					目標値	算出根拠			
					年度	基準値	H24	H25	H26	H27	H28	H32		
	市内の製造業事業所における従業者数			人	H25	2,332	2,388	2,270	2,350	-	-	2,370	・工業統計調査による	
製造品出荷額			百万円	H25	60,542	56,865	60,542	61,729	-	-	61,000	・工業統計調査による		

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H27	実績値 H28	目標値 H32	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容										
(1) 中小企業・小規模事業者活性化行動計画の策定及び推進										◎	
① 中小企業・小規模事業者活性化行動計画の策定及び推進	「商業」の再掲（P166）										
(2) 既存企業への支援	小規模企業等振興資金融資（工業分）件数	2件（H26）	3件	2件	26件					○	
	市内の愛知ブランド企業認定業者件数	4件（H26）	4件	3件	5件						
① 経営の改善・革新への支援	市内工業事業者の経営の安定化や合理化など経営基盤の強化や経営革新を進めるため、市の小規模企業等振興資金融資制度や、国・県の経営革新等の支援施策の紹介・相談に努めます。また、市内の企業が優秀な人材を確保できるように、愛知ブランド企業認定や愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録、ワーク・ライフ・バランス賛同企業など、企業のブランドイメージを向上するための制度の周知に努めます。さらに、市内工業事業者に対する経営支援のための相談窓口の設置及び、事業者と商工会、金融機関を対象とした事業の進め方セミナーなどを開催し、地元企業の支援を行うとともに、地域産業の活性化と発展につながるよう努めます。					愛知県の融資制度である小規模企業振興資金融資を利用した事業者に対し、保証料の助成、利子補給の補助を行った。 平成27年度に引き続き、商工会と協力して、公的産業支援機関である富士市産業支援センター（f-Biz）、岡崎ビジネスサポートセンター（OKa-Biz）の各センター長等による個別経営相談会を9日間開催し、27件の相談を受けた。事業所等を対象としたセミナーを2回開催するとともに、4日連続の経営実践塾を行った。 平成29年2月から商工会内に岩倉市ビジネスサポートセンターを設置し、市内事業者への伴走型支援体制を整え、22件の相談を受けた。 平成28年7月に、市内金融機関と商工会、市で組織する「地域産業活性化推進協議会」を立ち上げ、中小工業事業者への支援に向けて情報交換するとともに、採用力向上実践塾を実施した。 更に、企業のブランドイメージを向上するため、ワーク・ライフ・バランス賛同企業などについて、広報紙や商工通信などを通して制度周知に努めた。			小規模企業振興資金融資の利用促進、企業のブランドイメージ向上のため、引き続き制度の周知を図る必要がある。また、立ち上がったばかりの岩倉市ビジネスサポートセンターの認知度を高めるとともに、運営支援に努める必要がある。	保証料の助成、利子補給の補助制度を周知していく。また、岩倉市ビジネスサポートセンターの運営を支援する。さらに、地域産業活性化推進協議会を定期的に開催し、中小工業事業者の具体的な支援に向けて議論を深めていく。	○
② 地場工業製品の普及・PR	伝統産業のこいのぼりのPRや、地場工業製品であるガラス製品等の公共施設における展示や商工会と連携したイベントの開催等を通じたPRを行うなど、地場産業の振興支援に努めます。また、市内産工業製品を市の事業で率先的に購入・使用するよう努めます。					地場工業製品などを紹介する岩倉ものづくり冊子（FOCUS）は、新たに11企業を追加更新した。のんびり洗いは、桜まつりと併せて全国的に情報発信されているほか、い〜わくんキャラバン隊の時に併せてこいのぼりの			市内の地場産工業製品をPRする方を検討する必要がある。	更新した岩倉ものづくり冊子（FOCUS）を活用し、市内外にPRしていく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H27	実績値 H28	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
						PRを行っている。また、「ふるさといわくら応援寄附金」のお礼の品として、名古屋コーチンやガラス製品などを贈っている。市役所1階には、ガラス製品及び洗剤等の地場産業を紹介するコーナーも設置している。				
(3) 新たな産業育成・創業支援	創業資金融資利子補給補助金申請件数	1件(H26)	0件	0件	3件				○	
① 創業支援	地域資源や課題等を検討し、まちの活性化につながる地域に根ざした事業の発掘を行うとともに、商工会と連携し創業を支援するための相談や情報提供などに努めます。					<p>平成28年度に岩倉市・大口町・扶桑町と各商工会で策定した創業支援事業計画が国の認可を受けたことに伴い、金融機関とともに創業支援協議会を立ち上げ、ワンストップ相談窓口の整備や各種制度などの情報共有を図った。</p> <p>日本政策金融公庫の創業資金融資を利用された事業者に対し、利子補給の補助、また、県の融資制度である創業等支援資金融資を利用された事業者に対し、保証料の助成、利子補給の補助を実施している。</p> <p>3市2町で創業支援セミナーを1回開催するとともに、4日間連続の「経営実践塾」を開催した。これらの事業を行うことにより、創業希望者に対する啓発と創業意欲の向上を図ることができた。</p>		創業希望者が少ないことから、商工会や金融機関と連携した掘り起しが必要である。	創業支援協議会を開催し、創業者の掘り起しや情報共有に努めていく。また、創業に関する融資を利用された事業者に対する助成制度を引き続き、周知していく。	○
② 新たな企業の誘致	交通利便性の高い立地条件にある地区では、農業的土地利用や生物多様性との調和を図りつつ、先端企業や流通業務系の企業など環境にやさしい企業の誘致に努めます。					平成27年度に制定した「岩倉市企業立地の促進等に関する条例」に雇用促進奨励金を追加し、より活用しやすい奨励制度にすることができた。		企業の進出を促進するため、企業に対し、更なる周知を図っていく必要がある。	産業立地キャラバン等に積極的に参加し、岩倉市の奨励金制度についてのPRし、市内への企業誘致に努めていく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち			節	第3節 商業			責任者	所属	商工農政課				
基本施策	商業			総合計画書記載ページ	P165-167			氏名	伊藤 新治					
施策がめざす 将来の姿	●個性や魅力ある店舗が増え、市民ぐるみの商業関連イベントが盛んになり、岩倉駅前と五条川に続く中心市街地が賑わいと憩いの場になっています。			基本施策 の実施状況・成果 【総括的評価】	・市内金融機関と商工会、市で組織する岩倉市地域産業活性化推進協議会を立ち上げ、市の産業振興の課題や問題点を共有し、今後の課題や方向性を整理することができた。また、協議会の中で協議し、中小企業・小規模事業者活性化行動計画を策定した。 ・愛知県の融資制度である小規模企業振興資金融資を利用された事業者に対し、保証料の助成、利子補給の補助を行い、市内商業事業者の支援を実施した。 ・市内事業者に対し、個別経営相談会や経営実践塾を開催するとともに、岩倉市商工会内に岩倉市ビジネスサポートセンターを設置し、継続的な伴走型支援の環境を整備した。									
	●少子高齢社会に対応した地域密着型の店舗・商業サービスが展開されています。													
目標値	基本成果指標			単位	基準値		現状値			目標値	算出根拠			
					年度	基準値	H24	H25	H26	H27		H28	H32	
	商店（卸・小売業）数（飲食店を除く）			店	H26	-	-	-	267	-		-	410	・商業統計調査による
	年間商品販売額			百万円	H26	-	-	-	72,460	-		-	96,280	・商業統計調査による
日常の買物の便利さに対して満足している市民の割合			%	H25	88.9	-	88.9	-	-	87.1	90.0	・市民意向調査、市民アンケートによる		

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H27	実績値 H28	目標値 H32	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 中小企業・小規模事業者活性化行動計画の策定及び推進	中小企業・小規模事業者活性化行動計画	-	未実施	策定	策定					◎
① 中小企業・小規模事業者活性化行動計画の策定及び推進	長期的な展望の下で計画的に商業振興を図るため、事業者や商工会、行政による会議の開催を通じて、中小企業・小規模事業者活性化行動計画を策定し、中小企業・小規模事業者の支援強化に努めます。					平成28年7月に、市内金融機関と商工会、市をメンバーとして立ち上げた地域産業活性化推進協議会で協議し、中・長期的な展望の下で計画的に産業振興を図るための計画である「中小企業・小規模事業者活性化行動計画」を策定した。		中小企業・小規模事業者活性化行動計画の推進に向けて、アクションプランを計画的に進めていく必要がある。	中小企業・小規模事業者活性化行動計画に基づき、支援策を進めていく。	◎
(2) 地域密着型商業の振興	小規模企業等振興資金融資（商業分）件数	26件(H26)	34件	23件	52件					○
① 経営改善への支援	経営改善や近代化などを行う事業者に対して、商工会と協力して経営相談や資金融資制度の紹介などの支援を進めます。また、経営支援のための相談窓口の設置や融資制度の紹介及び事業者と商工会、金融機関を対象とした事業の進め方セミナーなどを開催し、地元企業の支援の充実に努めます。					愛知県の融資制度である小規模企業振興資金融資を利用した事業者に対し、保証料の助成、利子補給の補助を行った。 平成27年度に引き続き、商工会と協力して、公的産業支援機関である富士市産業支援センター(f-Biz)、岡崎ビジネスサポートセンター(OKa-Biz)の各センター長等による個別経営相談会を9日間開催し、27件の相談を受けた。事業所等を対象としたセミナーを2回開催するとともに、4日連続の経営実践塾を行った。 平成29年2月から商工会内に岩倉市ビジネスサポートセンターを設置し、市内事業者への伴走型支援体制を整え、22件の相談を受けた。 平成28年7月に、市内金融機関と商工会、市で組織する「地域産業活性化推進協議会」を立ち上げ、中小企業・小規模事業者への支援に向けて情報交換するとともに、採用力向上実践塾を実施した。 更に、企業のブランドイメージを向上するため、ワーク・ライフ・バランス賛同企業などについて、広報紙や商工通信などを通して制度の周知に努めた。		小規模企業振興資金融資の利用促進、企業のブランドイメージ向上のため、引き続き制度の周知を図る必要がある。また、立ち上がったばかりの岩倉市ビジネスサポートセンターの認知度を高めるとともに、運営支援に努める必要がある。	保証料の助成、利子補給の補助制度を周知していく。 岩倉市ビジネスサポートセンターの運営を支援する。 地域産業活性化推進協議会を定期的に開催し、中小企業・小規模事業者の具体的な支援に向けて議論を深めていく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H27	実績値 H28	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
② 少子高齢社会に対応した生活支援型商業サービスの促進	世帯の高齢化・小規模化に伴う購買ニーズの変化に的確に対応しながら商業振興を図るため、御用聞きサービスや共同宅配事業、ネットショッピングなど地域密着型商業サービスを展開しようとする事業者グループや個店への支援を商工会との連携によって進めます。					商工会が会員店舗向けに導入した電子マネー「マナカ」の利用促進に向けて、桜まつり時にキャンペーンを行い個店への支援を図った。		「マナカ」が利用できる店舗が少なく、商工会と協力し利用可能な店舗を増やす必要がある。	地域密着型商業サービスの支援の方策について商工会と研究していく。	○
③ 商業サービス起業家への支援	一般市民の商業サービスへの参入・起業など、商業関係者だけでなく多様な主体による商業振興を図るため、商工会と連携し、企業家を育成するための講座の企画や空き店舗等の借り上げ賃料補助など支援制度の充実に努めます。また、企業家及び金融機関に対するセミナーの開催及び企業家への相談窓口の開設など、地元企業の支援を行います。					平成28年度に岩倉市・大口町・扶桑町と各商工会で策定した創業支援事業計画が国の認可を受けたことに伴い、金融機関とともに創業支援協議会を立ち上げ、ワンストップ相談窓口の整備や各種制度などの情報共有を図った。 また、日本政策金融公庫の創業資金融資を利用された事業者や各種制度などの情報者に対し、利子補給の補助、また、県の融資制度である創業等支援資金融資を利用された事業者に対し、保証料の助成、利子補給の補助を実施している。さらに、3市2町で創業支援セミナーを1回開催するとともに、4日間連続の「経営実践塾」を開催した。これらの事業を行うことにより、創業希望者に対する啓発と創業意欲の向上を図ることができた。		創業希望者が少ないことから、商工会や金融機関と連携した掘り起しが必要である。	創業支援協議会を開催し、起業家の掘り起しや情報共有に努めていく。また、創業に関する融資を利用された事業者に対する助成制度を引き続き、周知していく。	○
(3) まちの賑わいの創出	岩倉駅周辺に賑わいがあると思う市民の割合	11.8%(H26)	-	12.8%	15.0%				○	
① 農と連携した商業振興	まちの賑わいと新たな人の流れを創出し、中心市街地などの商業振興につなげるため、地元農家の協力を得ながら、JA愛知北産直センターや野菜の広場、商工会などと連携して地場農産物の販売促進を図ります。また、地場農産物を活用した加工品の開発を進めるなど農商工連携による商業振興に努めます。					軽トラ市での野菜ブースの出店、JA愛知北産直センター、野菜の広場などで地場農産物の販売促進を図った。 個別経営相談会をきっかけに、洋菓子店が地場のいちごを使ったスイーツを作り販売したほか、市内で栽培した酒米を使って醸造した日本酒「夢吟香」をJA愛知北内やイベントで販売するなど、農商工連携による商業振興を図った。 また、「ふるさといわくら応援寄附金」のお礼の品として、岩倉産の米や野菜、日本酒「夢吟香」を追加した。		市内の農家は高齢化してきており、新たに協力してくれる農家の確保が必要である。	JA愛知北や商工会と連携し、地場農産物を活用した加工品の開発や農家と事業者のマッチングに努めていく。	○
② 商業振興関連活動の促進	まちの賑わいを創出するため、フリーマーケットや軽トラ市、イルミネーションなど商業関係者や商工会、まちづくりに関心のある市民等との協働による市民ぐるみの商業関連イベントの企画・開催を促進します。					フリーマーケットや軽トラ市、山車宵まつりに合わせ実施した軽トラ夜市など、商業関係者や市民と協働で開催することができた。		既存のイベントの更なる充実及び新たなイベントの検討が必要である。	新たなイベントについて検討していく。	○
③ 街なか居住の推進	「市街地整備」の再掲（P141）									

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち			節	第4節 消費生活			責任者	所属	商工農政課			
基本施策	消費生活			総合計画書記載ページ	P168-170			氏名	伊藤 新治				
施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●消費者が安全で安心して豊かな消費生活を送っています。 ●関連団体等との連携により、消費者トラブル等の現状把握、情報発信のための体制が確立されています。 			基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センターの開設に向けて、ハード面・ソフト面ともに準備を進め、平成29年4月からの開設に向けて消費生活相談窓口の充実を図ることができた。 ・消費生活モニターおよび自主的な消費者団体とも連携して、消費生活講座やみんなの消費生活フェアなどの開催を通じて消費者教育の充実を図ることができました。 ・フリーマーケット及び不用品データバンクの利用促進、グリーン購入の普及などにより、環境にやさしい消費生活の普及に努めた。 								
目標値	基本成果指標			単位	基準値			現状値			目標値	算出根拠	
	消費生活相談体制に満足している市民の割合			%	年度	基準値	H24	H25	H26	H27	H28	H32	・市民意向調査、市民アンケートによる
					H25	79.8	-	79.8	-	-	85.3	80.0	

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H27	実績値 H28	目標値 H32	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容										
(1) 自主的な消費者活動への支援	消費生活講座受講者数	152人(H26)	151人	161人	240人					○	
	消費者教育推進連絡会議の設置	-(H26)	未設置	未設置	設置						
① 消費者教育の推進	消費生活に関する知識の習得と消費者意識の向上をめざして、消費生活講座や消費生活フェアなどの学習機会の提供や、各年齢階層に合わせた消費者教育の充実を図ります。					消費生活モニターが企画運営する消費生活講座では、各年齢層に合わせ、名古屋コーチンとちっちゃい菜の料理教室や介護などのテーマで6回開催している。市内3つの消費者団体で「みんなの消費生活フェア」を開催し、消費者被害の未然防止や衣食住、金融等、消費生活に関する内容を来場者に周知することができた。			講座の内容によっては参加者が少ない。	多くの人が集まるような消費生活講座の内容を検討していく。	○
② 情報の収集及び提供	関係機関や消費生活モニターなどと連携し、複雑・多様化する商品・サービスや取引形態など、消費生活において必要な情報を迅速かつ的確に収集し、広報紙やホームページなどを通して提供することで、悪質商法などの被害を未然に防止できるように努めます。					消費生活において必要な情報等を消費生活講座や消費生活フェア等を通じて市民に提供している。悪質商法の対策として、広報紙やホームページ、ほっと情報メールでの情報提供を実施した。			悪質商法の内容が多様化している。	悪質商法などの消費者被害を防止するため、情報提供に努めていく。	○
③ 消費者団体の育成及び連携促進	自立した賢い消費者の育成をめざして、自主的に活動している消費者団体の育成や活動支援に努めるとともに、消費者及び消費者団体の意見や要望等を把握して消費者行政や事業者の活動に反映するよう努めます。また、市民や関係機関からなる消費者教育推進連絡会議を設置し、消費生活相談や消費者被害救済の支援体制の更なる充実を図ります。					市内3つの消費者団体による「みんなの消費生活フェア」において、自立した賢い消費者育成を目指した活動を行っており、消費者被害の未然防止や衣食住、金融等の消費生活に関する内容を検討した。			各消費者団体の新たな人材が不足している。	消費者団体の新たな人材を確保するため、活動支援に努めていく。消費者団体の育成につながる消費者教育推進連絡会議の設立に向けた準備を進める。	△
(2) 消費者被害の救済	市の消費生活相談の窓口があることを知っている市民の割合	54.0%(H26)	-	57.0%	70.0%					○	
① 消費生活相談体制の充実	多様化する消費生活に関する相談や苦情などについて、迅速かつ適切に対応できるように相談体制の充実を図るため、本市における消費生活センターの要件を満たした相談窓口の設置を目指します。また、県や社会福祉協議会などとの連携強化を図りながら、消費生活専門相談員の研修による資質向上や相談窓口の拡充を図り、情報提供及び相談体制の充実に努めます。					月4回の消費生活相談を実施した。また、相談員のレベルアップを図るため、研修へ派遣した。愛知県の8か所ある消費生活窓口が段階的に1か所に集約されることを受け、平成29年4月の消費生活センター開設に向けて準備を行い、さらなる相談体制の充実に努めた。			特になし。	消費生活センターの利用促進に努める。	◎
② 消費者被害の救済	本市職員のみで構成された多重債務対策連絡会議は、多重債務に関する相談件数が減少傾向であるため、今後は消費者教育全体の推進や情報共有を目的とした市民や関係機関を含めた消費者教育推進連絡会議に移行します。また、この会議を通じて被害の実態把握を行い、必要に応じて関係機関や専門家に紹介するなど、消費者被害救済のための迅速かつ適正な対応に努めます。					市役所1階の相談窓口にて、毎月NPO法人クレサラあしたの会の多重債務相談を実施している。			多重債務対策だけに留まらず、消費者教育全体を推進していく体制を整える必要がある。	多重債務対策連絡会議から市民団体や関係機関を含めた消費者教育推進連絡会議の設立に向けた準備を進め、消費者被害	△

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち			節	第5節 勤労者福祉			責任者	所属	商工農政課		
基本施策	勤労者福祉			総合計画書記載ページ	P171-172			氏名	伊藤 新治			
施策がめざす 将来の姿	●市内に安定した雇用の場が確保されています。			基本施策 の実施状況・成果 〔総括的評価〕	・若年者就職支援についての相談窓口開設や就職フェアの開催など、取組の充実は図られている。 ・労働時間の整備や福利厚生の実施については、制度の啓発ができています。 ・市内の事業所の勤労者が主体となり、毎月7月の勤労青少年の日記念事業を実施し、市内事業者の交流が図られている。							
	●労働環境が向上し、勤労者が健康で生き生きと働いています。											
目標値	基本成果指標			単位	基準値		現状値			目標値	算出根拠	
	ヤングジョブキャラバンセミナー受講者数			人	年度	基準値	H24	H25	H26	H27		H28
					H26	12	11	29	12	14	40	50

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H27	実績値 H28	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 雇用の促進と人材育成										
① 就業の支援	ハローワークなどの関係機関と協力し、若年者や離職者への就職相談の実施、職業紹介等の情報提供の充実を図ります。また、失業者等の職業能力開発を支援するとともに、市内の既存事業所における雇用奨励のための支援・優遇措置の周知や就職の機会均等を確保するための啓発に努めます。					ハローワーク情報（岩倉市分）を取りまとめ、市民に情報提供している。近隣市町と連携し、江南市内で就職フェアを実施した。県の協力により隔月で若年者就職相談窓口を開設し、4件の相談があった。また、中小企業で働く従業員のための中小企業退職金共済制度へ加入した事業主に補助を行っている。 平成28年7月には、市内金融機関と商工会、市で組織する「地域産業活性化推進協議会」を立ち上げ、雇用促進に繋がる採用力向上実践塾を開催した。さらに、広報紙等により愛知県立高等技術専門学校や東海職業能力開発大学校付属浜松職業能力開発短期大学校などの職業能力開発を支援する場を紹介したことで、若年者や離職者への就業支援の充実、また既存事業所への雇用奨励等の支援を図ることができた。 平成27年度に制定した「岩倉市企業立地の促進等に関する条例」に雇用促進奨励金を追加し、雇用奨励のための支援策の充実を努めた。		引き続き、制度の普及啓発を実施していく必要がある。	若年者就職相談窓口の周知に努めるとともに、地域産業活性化推進協議会などで、雇用奨励の支援に努めていく。	◎
② 離職者への生活支援	離職して厳しい生活環境におかれている人に対して、雇用や住宅など生活全般にわたって支援できるよう関係部署との連携を強化します。					NPO法人ワーカーズコープに委託し、市役所内に生活自立支援相談室を設置し、離職者の就職相談など厳しい生活環境におかれている人への生活支援を行っており、関係部署と連携し、必要な生活支援などが進められた。		引き続き、関係部署との連携を強化していく必要がある。	引き続き、関係部署との連携を強化していく。	◎
③ 労働環境の整備	労働時間短縮や労働安全衛生等の労働条件の向上や、男女雇用機会均等法や育児・介護休業等に関する制度等の普及・啓発を進め、適正な雇用・労働環境の整備に努めます。					広報紙や窓口にパンフレットを設置し、最低賃金や労働安全衛生等の労働条件の向上等に関する制度の普及啓発を行っている。 平成28年11月には、県内一斉ノー残業デー街頭啓発活動などを通して制度周知に努めた。		最低賃金など、労働条件の向上等に関する制度は改正が多いため、引き続き、制度の普及啓発を実施していく必要がある。	引き続き、制度の普及啓発に努めていく。	○
(2) 福利厚生の充実										
	勤労者資金融資貸付件数	10件(H26)	9件	9件	25件					◎
	勤労青少年の日記念事業参加者数	139人(H26)	123人	124人	142人					◎
① 融資制度の充実	生活資金や住宅資金の貸付などの勤労者融資制度に関する内容の充実を図るとともに、広報紙やホームページへの融資制度に関する情報掲載などに努めます。					市内の勤労者に対し、広報紙やホームページにより、勤労者融資制度を紹介しており、生活の改善のために必要とする資金を調達することが困難な際に、必要な資金を融資することができた。		引き続き、制度の普及啓発が必要である。	引き続き、制度の普及啓発に努めていく。	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H27	実績値 H28	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容								
						また、広報紙やホームページで制度周知に努めた。			
② 余暇活動等の充実	勤労者のゆとりある生活や健康増進のために、勤労青少年の日記念事業などの余暇活動の充実を図るとともに、それらの活動の企画運営等を支援して、中小企業勤労者の福利厚生の上に努めます。					市内事業所から推薦された代表者により実行委員会を組織し、勤労青少年の日記念行事としてボウリングを行い、124人の参加があり、市内の勤労者同士の交流が図ることができた。	特になし。	引き続き、記念行事を実施していく。	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち			節	第6節 観光・交流					責任者	所属	商工農政課	
基本施策	観光・交流			総合計画書記載ページ	P173-177					氏名	伊藤 新治		
施策がめざす将来の姿	●四季を通して市内外から多くの人が観光に訪れ、賑わいのあるまちになっています。			基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<ul style="list-style-type: none"> 岩倉五条川桜並木保存会と協働で、桜並木の剪定や施肥、後継木の育成など、継続して桜の保全活動を行うことができた。 市外向けPRサイトの情報更新など、観光情報発信力の強化を図ることができた。 								
	●市民レベルでの他地域との交流活動が活発に行われています。												
目標値	基本成果指標			単位	基準値		現状値			目標値	算出根拠		
					年度	基準値	H24	H25	H26	H27		H28	H32
	観光・交流の振興に満足している市民の割合			%	H25	74.3	-	74.3	-	-		75.4	85.0
桜まつり観光客数			人	H26	380,000	358,000	303,000	380,000	265,000	335,000	482,000	・桜まつり開催期間中の来客者数	

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H27	実績値 H28	目標値 H32	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 五条川・桜並木の保全・整備	桜並木の適正管理本数	1,415本(H26)	1,406本	1,401本	1,300本					◎
① 五条川桜並木の保全・再生	五条川桜並木保存会をはじめとした市民と市との協働により、桜並木の剪定や施肥、後継木の育成など五条川桜並木の保全・再生活動を計画的に進めます。また、この活動を市民にPRすることにより、市民全体で桜を守っていくという気運を高めます。					岩倉五条川桜並木保存会と協力し、桜への施肥、枯れ枝・腐朽枝などの剪定及び後継木の育成のための活動であるひこばえ切り、さらにはベッコウタケ調査と処理を継続して行うことにより、保存会と協働で桜の保全を図ることができた。また、会報「桜だより」を広報紙と同時配布することで、活動を市民にPRすることができた。 「ふるさといわくら応援寄附金」の使途として、桜の保全を追加し、市外の人にも桜の保全に協力してもらうよう呼びかけた。		ベッコウタケの処理について、樹木医と引き続き相談する必要がある。	ベッコウタケの処理など、今後も保存会と協力し、桜の保全・管理を行っていく。	◎
② 五条川の保全・整備	「水辺環境の整備・活用」の再掲 (P69)									
(2) 観光施設等の整備・充実	日常的に五条川沿いでウォーキングやジョギング等を行っている市民の割合	31.3%(H26)	-	32.1%	38.0%					○
① 五条川沿いの散策環境の整備・充実	四季を通して快適に尾北自然歩道を利用できるようにするため、休憩所や案内サイン類等の施設の管理の徹底と施設の整備・充実に努めます。また、安全・安心に五条川沿いを散策ができるようにするため、街路灯の整備・充実に努めるとともに、自動車の通行制限等について検討を進めます。					尾北自然歩道街路灯をLEDに切り替えるとともに、各休憩所の修繕などを行い、適正な施設管理を図ることができた。		施設の利用に関するマナー向上に向けて啓発を行う必要がある。	いたずら防止に努めるとともに、尾北自然歩道の施設の修繕等を計画的に行っていく。	○
② 歩行者ネットワーク軸の整備	五条川沿いを自然豊かな親しみとふれあいのある都市環境軸として位置付け、五条川堤防道路等を活用して、楽しく健康的にウォーキング等ができる歩行者ネットワーク軸の整備を進めます。					五条川堤防道路である尾北自然歩道では、ウォーキングを楽しんでもらうため適宜修繕を行い、快適な環境整備に努めた。		特になし。	快適にウォーキング等してもらうため、堤防道路の適正な管理を行っていく。	○
③ 観光コースの充実	歴史や文化の豊かなまちとして観光客が楽しく散策できるようにするため、観光ボランティア等の協力を得ながら、市内の観光スポットとなる魅力資源をさらに開拓し、散策コースやサイクリングコースなどコース設定とマップの更新・充実を図ります。					いわくら塾と連携し、観光ボランティアガイドを行っている。スマートフォンアプリ「い〜わ岩倉観光ナビ」で観光スポット等の説明・紹介を行っている。また、「JAFナビ」に観光モデルコースを登録し、歩行者及び自動車向けの観光コースを紹介している。		新たな観光スポットの発掘が必要である。	新たな観光スポットを模索していく。	○
④ 観光コースの移動環境の整備	観光コースを安全・快適に移動できるようにするため、コース上に位置する道路における歩道整備や路肩部分のカラー舗装整備、案内サイン類の整備など歩行環境の整備に努めます。また、気軽にコースを回れるように導入したレンタサイクルの利用促進に努めます。					NPO 法人いわくら観光振興会に委託している市役所1階の「観光情報ステーション」で、3台の自転車を貸し出ししており、利用促進のための看板を設置するとともに、広報紙で周知に努めた。 駅前にも民間のレンタサイクルも設置されている。		観光情報ステーションのレンタサイクルの利用率が低い。	レンタサイクルの周知と観光コースの移動環境の整備に努めていく。	△

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H27	実績値 H28	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）				
個別施策の名称	個別施策の内容										
(3) 観光PR・イベント等の充実	民間事業者と連携した観光商品造成件数	90件(H26)	102件	109件	200件				◎		
① 観光情報発信力の強化	スマートフォンアプリ「い〜わ岩倉観光ナビ」や岩倉市魅力発信サイト「さくらいふ いわくらし」、「いわくら散策探検MAP（マップ）&ガイド」を更新・充実するとともに、マスコミやインターネット、観光ボランティアの活動など、多様な機会を活用して観光情報発信の強化に努めます。					「い〜わ岩倉観光ナビ」を更新するとともに、「観光情報ステーション」を拠点に、い〜わくんのフェイスブック、ツイッターなど、い〜わくんを活用しながら観光情報の発信を行った。なお、「さくらいふ いわくらし」は市ホームページの更新に伴い統合した。			パンフレット「い〜わ岩倉めぐり」の無料ARアプリが使えなくなったため、パンフレットの作り直しが必要である。	パンフレット「い〜わ岩倉めぐり」を改訂するとともに、引き続き、観光情報発信に努めていく。	◎
② 既存イベントの充実	市民や関係団体等との連携・協働を強化することによって、桜まつりなどの既存イベントの充実に努めます。					桜まつりや市民ふれ愛まつり、軽トラ市など既存のイベントは市民と協働で実施しており、工夫を凝らしながら内容の充実を図っている。			更なる内容の充実が必要である。	引き続き、内容の充実に向けて検討していく。	◎
③ 観光プログラムの充実と観光商品の造成	県が推進している武将観光と連携した武将ゆかりの地巡りなど広域的な観光イベントやツアーを企画するとともに、伝統産業であるこいのぼりの染付け体験や民間の楽器資料館での民族楽器とのふれあいなどの体験型観光のプログラム開発に努めます。また、近隣市町や民間交通事業者等と連携・協力して、こうした観光プログラムを活用した観光商品・ツアーの造成とPRに努めます。					NPO法人いわくら観光振興会が観光まちづくり事業の中で、岩倉産の野菜を使った「オリジナルドレッシングづくり」を企画し、実施した。			市単独での実施だけでなく、広域でのツアー実施に向けた検討が必要である。	観光振興会と連携して観光プログラムや商品開発に努めていく。	◎
④ 観光プロモーション組織との連携	観光プロモーションの核となるNPO法人いわくら観光振興会を中心に、商工会や商工業関係者、観光ボランティアやまちづくり活動を行っている市民団体等と連携して、観光振興を通じたまちの賑わい創出やまちの活性化を目指して活動していきます。					軽トラ市やランチスタンプラリー、観光講座など、観光プロモーション組織であるNPO法人いわくら観光振興会や商工会と協働で、まちの賑わいの創出に努めている。岩倉青年会議所と若者が協働で、新たな冬のイベントの企画に向けて、市内の食材を生かした鍋を作成し、ふれ愛まつりで試作販売した。			特になし。	引き続き、いわくら観光振興会や商工会等と連携し、まちの活性化に努めていく。	○
(4) 地域間交流の推進	友好交流宿泊助成利用者数	111人(H26)	89人	110人	200人				○		
① 大野市との友好交流の推進	市民に本市では得ることのできない自然や歴史・文化、観光などの体験の機会を提供するため、大野市との交流を継続的に推進します。また、市民相互の理解と友好を深めるため、市民の自主的な交流活動を促進します。					平成18年度の友好交流締結後、主要事業である友好交流宿泊助成、友好交流バス事業については継続して実施している。友好交流バス事業に関しては、行き先を大野市街地と和泉地区を選択できるようにするなど、利用拡大に努めている。大野市により、大野市民が岩倉桜まつりに来場する機会も設けられている。また、岩倉桜まつり、夏まつり市民盆おどり、いわくら市民ふれ愛まつり、岩倉軽トラ市などで、大野市の特産品販売等が実施され、大野市の新緑まつり、紅葉まつりに岩倉名古屋コーチン振興組合が出店するなど、市民レベルの交流も一定図られている。			交流事業については、交流事業の新たな利用者を増やす取組が必要である。また、市民の自主的な交流活動については、事例はあるものの、継続的な交流には至っていない。	引き続き、交流事業の利用拡大に努めるとともに、市民の自主的な交流につながる取組を検討していく。	○
② 多様な地域間交流の促進	他市町村との自主的な市民団体の交流を通じた地域づくりの発展につながるような活動に対する支援に努めます。					2市3町広域行政研究会における協働部会の取組として、2市3町協働フォーラムを総合体育文化センターで開催し、多くの市民が参加し、テーマ別のグループに分かれ、他市町の参加者と意見交換などの交流を行っている。その他、4市交歓体育大会、尾張北地区老人クラブ大学講座、名古屋コーチン振興組合の出店などを通して、交流を行っている。また、平成22年度から行っている地域ICT広域連携事業としてヒューマンリンクシステムを継続して運用している。			交流がイベント時だけでなく、継続的となるように工夫が必要。	市民レベルの交流が、継続的に実施されるよう、取り組む。また、市民の自主的な交流を発見、育成し、新たな地域間交流につなげていく。	○